

開 会 令和 7 年 2 月 2 8 日（金）午後 1 時 3 0 分
閉 会 令和 7 年 2 月 2 8 日（金）午後 2 時 4 5 分

令和 6 年度第 4 回金ケ崎町子ども・子育て会議 会議録

金ケ崎町子育て支援課

令和6年度第4回金ケ崎町子ども・子育て会議会議録

令和7年2月28日(金)午後1時30分金ケ崎町役場4階大会議室において、
金ケ崎町子ども・子育て会議を開催した。

1. 出席委員

会 長	吉田 泰治	副会長	渡辺 理恵
委 員	菊地 春香	委 員	小南 麻衣
委 員	高橋 新悦	委 員	田村 一成
委 員	渡邊つる代	委 員	高橋 修
委 員	小野寺謙一	委 員	千葉 勝
委 員	鹿島 麻衣	委 員	扇 良明

2. 欠席委員

委 員	高橋 邦博	委 員	榊 文仁
委 員	千枝 徳三		

3. 町出席者

町長 高橋寛寿

【関係課】 教育委員会事務局 教育次長 千葉重徳、次長補佐 渡邊久美子、
係長 折笠可奈子、主査 市橋美花

保健福祉センター 係長 栗津文恵、保健師 千葉修子

【事務局】 子育て支援課 課長 稲葉郁子、課長補佐 浅利英克、
副主幹 菊地淑子、主事 及川真人、
子育て支援相談員 石川陽

【同席者】 ケイカラボ株式会社 村上勝俊

4. 傍聴人 1人(報道機関1人)

5. 会 議

〔1. 開会〕

稲葉課長 令和6年度第4回子ども・子育て会議を始めさせていただきます。本日の司会を務めます子育て支援課の稲葉です。

 今日は、高橋邦博委員、榊文仁委員、千枝徳三委員より欠席の報告をいただいております。

 本会議は、金ケ崎町子ども子育て会議条例第6条第2項により委員の半数が出席しております。定足数に達しておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

 それでは、吉田会長よりご挨拶をいただきます。

〔2. 挨拶〕

吉田会長 今日は、お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。今年度は子ども・子育て支援事業計画の策定を事業として行ってまいりました。今回の会議は今年度の最終となります。また、私もこの役職を2年務めさせていただきましたが、今回で終わりということになります。今までの会議へのご協力に心より御礼申し上げるところでございます。

 本計画については、前回の会議でも、おおよそ認められたところではありますが、今回はパブリックコメントを受けての微調整ということになっております。

 国の出生数の合計が出まして、過去最低であると、そして、国の想定より15年早くこの数字になってしまったというようなこともあります。私どもも含め、子ども・子育てに関して様々な策を講じてはいたのですが、少子化のスピードは非常に早く、なかなか歯止めをかけるには至っていないという状況に驚いているところです。各立場から子どもの出生のV字回復に向けて様々なお考えのあるところだと思いますが、年度最後の会議でございますので、本計画案の中で協議をいただきますようによろしく願いいたします。

稲葉課長 ありがとうございます。続きまして、金ケ崎町長、高橋寛寿より皆様にご挨拶を申し上げます。

町長 本日は、お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。子ども・子育てということ、吉田会長からもお話がありましたように驚くべきスピードで少子化が進んでいます。子どもが少ないという大きな要素は、子どもを産み育てる年代の人口が減少していることが考えられまして、それをいくらかでも解決・解消していくために、金ケ崎町で働く場所を作っていく、働く方が町内に住めるように住宅地を整備していく、その方々に対して子育てに関する支援を行っていくということを進めているところです。最近（令和４～６年）の人口動向を年代別に見ますと、金ケ崎町では１６歳から４０歳までの人口が男女とも増加をしてきています。そのような中でも出生率は減少しており、中々理論通りにはいかないという状況で、これからの子育て支援はどうしていったら良いか悩ましいと思っております。

昨年から皆様にご支援をいただいております第３期の子ども・子育て支援事業計画の最終審議となりますが、状況が刻々と変わっていく中で、どのように取り組んでいくことが必要であるのか、改めて忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

稲葉課長 それでは、３．協議に入りますが、本日町長は公務のため、ここで退席をさせていただきます。

（町長退席）

それでは、３．協議に入ります。

ここからの進行につきましては吉田会長にお願いいたします。

〔３．協議〕

吉田会長 本日の会議は、協議が２件あります。協議に入ります前に、協議（１）については、直接利害関係にある渡邊つる代委員には退席いただきます。

(渡邊つる代委員 退席)

それでは、協議に入ります。

「(1) 特定教育・保育施設の利用定員の変更について ①認定こども園たいよう保育園」について、事務局、説明をお願いいたします。

事務局 (特定教育・保育施設の利用定員の変更についての説明)

吉田会長 ただ今の件について、ご意見やご質問等はございませんか。

千葉委員 町で負担する金額が増額となるものですか。人数が増えると単価が上がるということで、2月の人数合計が79人とありますが、申請定員を一段階下げることもあるものですか。

教育次長 そのように申請された場合に検討しますが、実際に町全体が待機児童を発生させずにやっていけるかどうかについて、再度慎重に見直しさせていただくことになります。

千葉委員 わかりました。

吉田会長 その他、ございますか。

扇委員 前回の会議でもありましたが、定員を削減する理由を教えてください。もう1点が年齢ごとの定員とありますが、年齢による縛りはあるのですか。

吉田会長 私も合わせて申し上げたいと思いますが、この定員数を下げることによるメリットについて、前回の話では保育の充実と保育園で働く方の処遇改善があるお話がありまして、私も承認しました。改めて、変更理由についてメリットやデメリットを説明しないと、審議のしようがないと思いますので、事務局より回答をお願いしたいと思います。

教育次長 定員を少なくすることで、利益を確保できるメリットがあります。保育士の確保について、かなり厳しい状況ですので、定員を多くするよりは少なくすることで、保育士が少なくても対応はしやすくなります。

ただ、その際に、受け入れが町全体としてできなくなることは困りますので、そのバランスを見ながら調整をさせていただきま

した。今回、たいよう保育園が 10 名減らすことについて、町全体として影響はないのではないかと判断しております。

年齢毎には、若干定員より多く入所していますが、若干の増減は対応することが可能になっています。例えば、合計で 96 名となっていますが、100 名程度まで増員することは、たいよう保育園の判断次第で可能です。

扇委員 利益の確保という部分について、再度ご説明をお願いします。

教育次長 1 人あたりにかかる金額は資料に記載していますが、全体で 110 人の定員であれば 543 万 2,830 円となります。これが法人の利益となるわけですが、人数を 100 名にすると、558 万円程度に利益が上がるということになります。

小野寺委員 社会福祉法人や NPO 法人は、会社と同様には利益が出せない仕組みとなっておりまますので、利益との表現には気を付けたほうがよいと思います。

吉田会長 増額によって、利用する児童あるいは家庭、また働く人がどういうメリットを得られるかが問題だと思います。この点について回答をお願いいたします。

教育次長 勉強不足で申し訳ありませんでした。まず、今回の定員減については、やはり職員確保の面でもかなり苦しい状況にあるということでしたので、定員を減にすることで、確保できる職員で十分な安心安全な保育ができることが大きいかと思います。

吉田会長 金銭的な理由によるものではないということですね。

千葉委員 収入から支出を差し引いた際に発生するこの利益をたいよう保育園としてどう使うか、例えば賃上げなど職員の待遇改善に使われるものなのか、子どもたちに何か買うのか等、使途を伺いたいと思います。

吉田会長 前は非常に大雑把で、保育の充実や待遇改善ということでお話していましたが、いかがでしょうか。

教育次長 使途は、具体的にこちらで把握してないところです。ただ、現在の状況について、職員がかなり疲弊している、ストレスを抱えてい

る状況であり、定員を減らすことで職員の働く環境あるいは保育の環境を良くしたいお考えは聞いているところです。

吉田会長 現時点で園児数は少ない状況と思いますが、その状況でストレスを感じるということについては疑問があります。定数を超えているのであれば、ストレスを感じるということについて理解はできます。

教育次長 現在 106 名の定員ですので、106 名で運営する保育士の確保が必要ですが、定員を 96 名とすることで、その分確保しなければならない保育士が減るということになります。

そうすると、現在いる保育士数で若干の余裕が生まれるものと思われる。

高橋委員 変更や改正を行う際には、必ず変更理由が必要であり、項目として明確に記載すべきと思います。

次に、誰でも通園制度が 4 月から始まりますが、金ケ崎町での動向について伺いたいと思います。この制度の受け入れと定員削減には関連があるのか伺います。

最後に、「やむを得ない」という言葉遣いについては、掲載の意図とニュアンスが異なるように思えるがいかがでしょうか。

教育次長 初めに変更理由でございますが、たいよう保育園から提出のあった理由は、子どもの減少ということでしたので、資料においてこのような形になっています。今後はご指摘の通り、資料作成等で気をつけてまいりたいと思います。

それからこども誰でも通園制度について、本町においては令和 8 年度から実施しますが、このことと定員についての関連は深く分析しておりませんので、今後の課題と捉えております。

また、やむを得ないという言葉遣いについて、今後気をつけてまいりたいと思います。ありがとうございます。

高橋委員 (こどもだれでも通園制度について) 町内で前向きに取り組みたいという園はありましたか。

教育次長 今年度、こども誰でも通園制度に関する意向調査を行いました。令和 8 年度のことであり具体的な数はまだ把握しておりませんが、

前向きに検討していきたいという回答がありました。

吉田会長 では定数削減に関しては、(教育委員会で)確認していただいて、問題がなければ進めていただくことといたします。それでは協議(1)について終了いたします。

(渡邊つる代委員 出席)

(利用定員変更後の計画(案)の差し替え資料配付)

「(2)第3期金ケ崎町子ども・子育て支援事業計画(案)」について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局 ((2)第3期金ケ崎町子ども・子育て支援事業計画(案)について説明)

吉田会長 ただ今の件について意見、質問等はありませんでしょうか。

扇委員 60ページのこども誰でも通園制度について、令和11年の目標値で、対象者1人あたりの時間が一定時間を上限とするに記載が変わった理由を教えてください。

教育委員会事務局(渡邊次長補佐)

今のところ対象者1人あたり10時間の上限となっていますが、まだ明確に決まっていないため、この記載としています。今後保育園との契約の上、時間数が決まっていくことになると思います。

扇委員 意見になりますが、57ページの重点プロジェクトの指標は数パセンセントの改善とありますが、どのくらい改善したかピンとこなかったです。指標の設定の仕方について、厳しい部分があるものと思います。

事務局(浅利補佐) 正直に申し上げて、ゼロを目指したいところはあります。

町で様々な計画を策定していますが、町で計画に基づき事業に取り組み、5年後に国や県でどのような制度や政策が行われて、全国と比較していけばまだまだ足りないという意見や感想がアンケート調査であります。次のアンケート調査では、5年後の子育て世代が回答することになると思いますので、なかなかゼロは厳しいと思っております。

この計画では、重点プロジェクトとして、情報の発信だけでは

なくて、地域の方々、事業者、団体含めて、相談支援の機会に伝えていく、繋いでいくことに取り組むことにしていますので、指標に示した項目を減らすことを目指したいと思うところです。

この数値は若干ではありますが、減らすことを目標に進めたいということから、この数値とさせていただいたところです。

吉田会長 5年後の状況や言葉の定義など、非常に難しいところではありますが、世の中の雰囲気をつえなければならないことはありますので、統計処理の難しさだと感じております。

それでは、パブリックコメント以外の部分でもお気づきの点がありましたらいかがでしょうか。

吉田会長 他にありませんか。異議という意見はありませんでしたが、採決させていただきます。先ほど申しましたとおり、挙手で決を採りたいと思います。本案に賛成の方、挙手をお願いします。

(挙手)

吉田会長 全員賛成ということで、この案については承認されることで決定といたします。

以上で協議を終わらせていただきます。私の役目は終わります。

〔４．その他〕

稲葉課長 吉田会長、ありがとうございました。

次に、５．その他に入ります。皆さんからございませんか。

〔５．閉会〕

稲葉課長 それでは以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。大変ありがとうございました。